

住宅政策本部非常勤職員募集要項

項 目	内 容
職名	避難者対応事務専門員
募集人員	2 名
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都住宅政策本部 都営住宅経営部 指導管理課 （東京都新宿区西新宿 2－8－1）東京都庁第二本庁舎 1 3 階
職務内容	震災等による都営住宅等への避難者への対応（データ作成・整理、戸別訪問、電話・窓口対応、関係機関との調整、債権管理等）、その他、課長等が指示する業務
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 ① 公営住宅管理に関する専門的かつ幅広い知識を習得する意欲があること。 ② 丁寧かつ的確に調整業務（避難者等との対応）が行えること。 ③ パソコン（Excel、Word）の基本的な操作能力を有し、迅速に資料作成等の業務を遂行できること。 ④ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。 ⑤ 協調性があり、困難な状況においても前向きに取り組む強い意志があること。 ⑥ 地方公務員法第 1 6 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。 ⑦ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	1 日 7 時間 4 5 分勤務 （午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 4 5 分までを基本とする。） ※ 所属長の命により、他の時間帯を設定する場合があります。その場合の勤務時間は、常勤職員の例によります。 ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	正午から午後 1 時まで

休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、災害休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 201,600円 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入あり（要件あり）
応募方法等	応募方法 「会計年度任用職員申込書」（都営住宅経営部指導管理課指導調整担当で配布するほか、住宅政策本部ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、以下のとおり郵送又は持参してください。なお、応募書類は返却いたしません。 ① 申込期間 令和 7 年 2 月 14 日（金曜日）から令和 7 年 2 月 21 日（金曜日）17 時まで ※持参の場合、期間中の 9 時から 17 時まで（必着） ② 送り先又は持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都住宅政策本部 都営住宅経営部 指導管理課 指導調整担当 選考方法 ① 第一次選考 書類選考 ② 第二次選考 面接（令和 7 年 2 月 27 日から令和 7 年 3 月 7 日までの間に実施予定） 合否については、本人宛郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。
問い合わせ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都住宅政策本部都営住宅経営部指導管理課指導調整担当 電話 03-5320-4981（ダイヤルイン）